

# 鈴鹿市道路整備プログラム 平成28年3月

## 鈴鹿市道路整備プログラムとは

鈴鹿市が整備すべき道路（未整備区間の道路）を対象に、鈴鹿市における道路の現状や課題を踏まえ、整備の優先順位を評価し、整備時期の目標を定めたもの。



## 目的

道路整備に対する市民への理解を深めるとともに、市民との協働関係の構築を目指し、効果的かつ効率的な道路整備を推進することを目的とします。

## 計画期間

上位計画である総合計画や都市マスタープランとの整合を図るため、平成28年度から平成35年度までとします。

## 策定の経緯と見直しの必要性

平成14年に「鈴鹿市道路整備プログラム」を策定・公表し、道路整備を進めています。

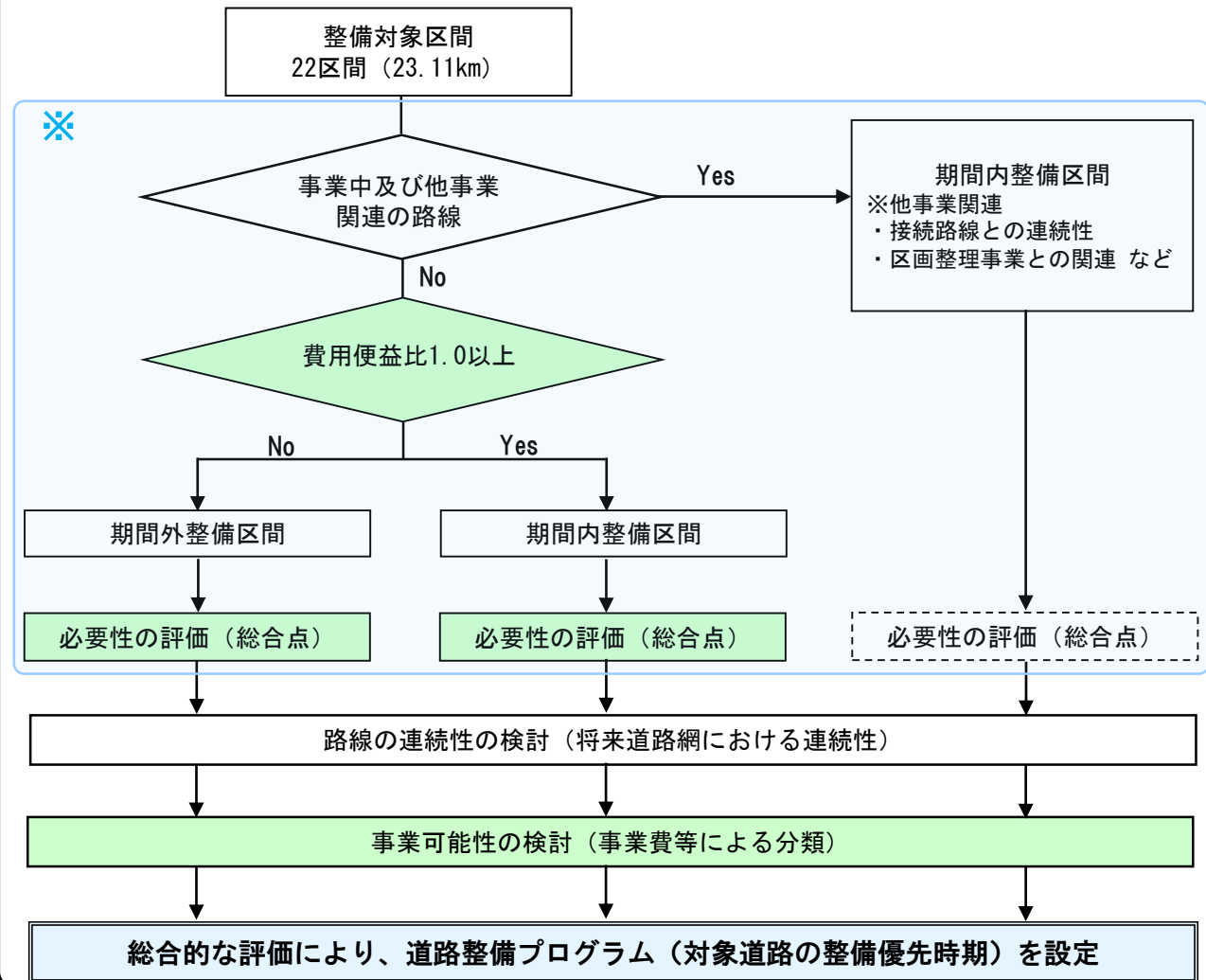
前回の策定（平成24年）から約4年が経過しており、未整備の幹線道路等に対して、現在の道路状況に照らして再度検討を行い、効果的かつ効率的な道路整備プログラムを見直す必要があります。

## 計画の見直し時期

計画期間は平成28年度から平成35年度の間としていますが、以下に示す理由等により計画の見直しを検討します。

- 社会経済情勢の変化
- 財政状況の変化
- 市民が道路に求める役割・機能の重要性の変化

## 道路整備プログラム策定の考え方



## ※整備優先度の評価

- ① 事業認可済みの区間や他事業との整合が必要な区間など、整備の時期や必要性が明確な区間は評価の対象外とします。（最優先路線）
- ② 費用便益比（整備費用に対して、対象区間の整備が周辺道路へ与える効果を評価）により分類します。
- ③ 優先度を評価するため、交通処理機能や防災をはじめとした空間・環境保全機能など、各道路が持つ様々な機能を整理します。
- ④ 経済効果要因、実現可能性要因、交通処理機能要因など、各路線の必要性の評価のための評価点を算出します。なお、評価点の設定については、市民アンケート調査より、住民が感じる道路整備の重要性を把握し、各道路がもつ機能の重み付けに住民の意向を反映しています。
- ⑤ 上記の要因及び機能ごとにランク分けを行い、路線ごとに評価した評価点を合計したものを検討路線別の総合点とします。この総合点の大きさにより優先順位を設定します。

# 鈴鹿市道路整備プログラム 平成28年3月

## 道路整備プログラム策定結果

**事業中** : 事業中

**期間内事業** : 期間内に事業着手し、早期完成を目指すもの

**着手検討** : 他事業との整合や交通量の推移等を踏まえ、整備時期を検討するもの

	図面番号	路線名	事業箇所	延長(km)
<b>事業中</b>	1	汲川原橋徳田線-1	庄野羽山三丁目～平野町	0.7
	2	汲川原橋徳田線-5	国府町～御菌町	0.1
	3	加佐登鼓ヶ浦線-1	稻生町地内	0.5
	4	秋永中瀬古郡山線	郡山町内	0.2
<b>期間内事業</b>	①	汲川原橋徳田線-2	平野町～国府町	1.5
	②	加佐登鼓ヶ浦線-2	稻生町～稻生三丁目	0.7
	③	加佐登鼓ヶ浦線-3	稻生三丁目～稻生四丁目	0.3
<b>着手検討</b>	A	白子柳線-1	北江島町～岸岡町	1.5
	B	白子柳線-2	岸岡町～柳町	2.1
	C	末広千代崎線-1	南玉垣町～岸岡町	0.7
	D	末広千代崎線-2	岸岡町～南若松町	1.4
	E	野町白子港線	白子町～野町	1.7
	F	旭が丘愛宕線	江島町内	0.4
	G	汲川原橋徳田線-6	御菌町～徳田町	0.7
	H	平野三日市線	算所町～三日市町	0.9
	I	安塚地子町線	地子町内	0.9

